基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年十二月十九日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年一月十日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年十二月二日

東京都中央区日本橋本町二丁目四番一二号

イズミ株式会社

代表取締役　石毛　孝亘

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年十二月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年十二月二日

東京都江東区白河一丁目七番五号

株式会社亀屋

代表取締役　小澤　幸市

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年十二月十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年十二月二日

東京都江東区青海二丁目七番四号

日本中央研究所株式会社

代表取締役　間中　恭弘

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年十二月十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年十二月二日

東京都港区芝三丁目四〇番四号　三田シティプラザ二階

株式会社ウイングス共同購入

代表取締役　松永　昭弘

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年十二月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年十二月二日

東京都台東区浅草橋五丁目二五番七号

株式会社帽子会館

代表取締役　土田　饒

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年十二月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年十二月二日

新潟市西区小新二一五一番地二

株式会社サンバーストにいがた

代表取締役　福田　勝之

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年一月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年十二月二日

大阪府富田林市西条町二丁目三六二五番地

株式会社日本特殊管製作所

代表取締役　植村　功夫

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である山下眞広が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年十二月二日

沖縄県那覇市泊二―一―一八T&C泊ビル四F

SOFEEL　PACIFICA株式会社

日本における代表者　山下　眞広

限定承認公告

本籍東京都練馬区田柄一丁目六〇五九番地、最後の住所東京都練馬区中村南一丁目一八番二号　被相続人　亡　赤松　道博

右被相続人は平成二十三年八月一日死亡し、その相続人は平成二十三年十一月十六日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十二月二日

東京都練馬区中村南一丁目一八番二号

相続財産管理人　赤松　裕子

限定承認公告

本籍新潟県上越市中央五丁目七五六番地、最後の住所新潟県上越市春日野二丁目一番五八号　被相続人　亡　笹川　利一

右被相続人は平成二十三年十月九日死亡し、その相続人は平成二十三年十一月二十二日新潟家庭裁判所高田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十二月二日

新潟県上越市南城町一丁目一二番三号

相続財産管理人笹川英明

代理人弁護士　筒井　具子

限定承認公告

本籍静岡県田方郡函南町仁田七八四番地一、最後の住所静岡県田方郡函南町柏谷六八七番地の一〇三　被相続人　亡　中西　功

右被相続人は平成二十三年五月十六日頃死亡しその相続人は平成二十三年十一月十八日静岡家庭裁判所沼津支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十二月二日

静岡県伊豆の国市北江間一二七一番地の二

相続財産管理人　望月　優子

限定承認公告

本籍名古屋市緑区有松愛宕三六六番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　大原　學

右被相続人は平成二十三年九月十九日死亡し、その相続人は平成二十三年十一月十八日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十二月二日

愛知県東海市加木屋町東島田一二番地二ラ

イオンズマンション加木屋ヒルズ七〇一

相続財産管理人　村瀬　剛

限定承認公告

本籍愛知県安城市三河安城南町一丁目九番地七、最後の住所愛知県安城市三河安城南町一丁目九番地七ガーデンヒルズ三河安城ザ・タワー六〇三　被相続人　亡　吉村　博行

右被相続人は平成二十三年二月二十三日死亡し、その相続人は平成二十三年十一月二十一日名古屋家庭裁判所岡崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十二月二日

愛知県岡崎市竜美北二丁目七番地一

限定承認者牧野侑花

法定代理人親権者　牧野　加恵

限定承認公告

本籍兵庫県宝塚市逆瀬台一丁目五番、最後の住所兵庫県宝塚市逆瀬台一丁目一一番四―四一一号　被相続人　亡　前川　史郎

右被相続人は平成二十三年十月九日死亡し、その相続人は平成二十三年十一月二十二日神戸家庭裁判所伊丹支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十二月二日

兵庫県宝塚市逆瀬台一丁目一一番四―四一一号

相続財産管理人　前川三千代

訂正公告

平成二十三年三月九日（号外第四十七号）掲載の宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告中、「㋐代表取締役　松村勝敏」とあるは「㋐代表取締役　松村清春」の誤りにつき訂正します。

平成二十三年十二月二日

大阪府豊中市豊南町西一丁目九番七号

株式会社松村工務店

代表取締役　松村　勝敏

正　誤

ページ	段	行	誤	正
一六二	二	一	平成二十三年十月十八日	平成二十三年十月十八日

平成二十三年十月十八日掲載の東京家庭裁判所に係る平成二十三年（家）第七一三五〇号相続権主張の催告中

（原稿誤り）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十二月二日付第二五九号九
調達第二二六号四八ページ

六ページ●同日付第二六〇号六四ページ●同日付政府
●十一月七日付衆会第六号三二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）

平成二十三年（家）第七二〇四号　平成二十三年（家）第七一三五〇号